

# 見える化改革報告書 「共助・共生社会づくり」

---

抜粋版

平成30年10月17日

生活文化局

# 「共助・共生社会づくり」報告書要旨

## 第1部 共助社会づくり

### 第1章 共助社会づくりの現状

#### 【背景】

- ・ 少子高齢化や首都直下地震など、東京の様々な課題へ対応するためには、都民が互いに支え合う共助社会づくりが重要
- ・ 都は、都民のボランティア行動者率について目標を40%と設定し、平成27年度に「共助社会づくりを進めるための東京都指針」を策定して共助社会づくりを推進

#### 【現状】

- ・ 実態調査では都民の5割近くがボランティア活動に関心を持っているが、ボランティア行動者率は平成29年度の調査で24.8%にとどまっている
- ・ 東京には非常に多くの企業・大学が集積しており、社会貢献活動を行っている企業も多いが、ボランティア活動の推奨・推進を行っている企業は約4割にとどまっている
- ・ 地域の活動においては、町会・自治会への加入率が減少傾向にあるなど、担い手不足が顕在化

### 第2章 共助社会づくりの取組と課題

#### 【取組】

- ・ 多様な主体と連携しながら気運醸成・裾野拡大事業等を実施
- ・ 東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）と連携し、主体的な市民活動を促進・支援
- ・ 地域の共助を支える町会・自治会等に対して助成や活動支援を実施
- ・ 東京2020大会に向けて多くのボランティアの活躍が見込まれており、大会関連ボランティアの募集が始まるとともに、外国人おもてなし語学ボランティアを育成

# 「共助・共生社会づくり」報告書要旨

## 【課題】

- ・ 都民のボランティア行動者率は特に若い世代や男性が低く、現状の気運醸成・裾野拡大事業の効果は限定的であり、活動のきっかけとして、東京に集積する企業や大学等への働きかけが必要
- ・ 東京ボランティア・市民活動センターの支援機能は充実しており、都域全体をカバーする中間支援組織としての役割を果たしているものの、低関心層に広く働きかけるための知名度・広報力には課題がある
- ・ 大会に関連したボランティアの活躍等を契機として、ボランティア文化を定着させ東京2020大会のレガシーとする必要

## 第3章 共助社会づくりの今後の方向性

### 【取組の方向性】

#### ① 企業・大学等への重点的なアプローチ

実態調査を踏まえ、ボランティア活動の参加の機会づくりが期待される企業や大学等への働きかけの強化などによる重点的な活動の促進・支援

#### ② TVACとの連携と機動的な推進体制の検討

東京ボランティア・市民活動センターと引き続き連携してその専門性とネットワークを活用しながら、適切な役割分担に基づく推進体制を検討し、共助社会づくりを加速

(平成30～31年度 共助社会づくりのより効果的な推進体制について調査・検討)

#### ③ ボランティア文化のレガシー化の推進

大会関連ボランティア等の活動継続・拡大に向けた情報提供等の仕組みを検討するとともに、共助社会づくりへの波及効果を促進する取組を検討

# 「共助・共生社会づくり」報告書要旨

## 第2部 多文化共生社会づくり

### 第1章 多文化共生社会づくりの現状

#### 【背景・現状】

- ・ 東京の在住外国人は52万人を超えて国籍も多彩さを増しており、今後さらに増加していく見込み
- ・ 都は、平成27年度に「東京都多文化共生推進指針」を策定し、多文化共生社会づくりを推進
- ・ 国は、外国人材受入拡大を踏まえて共生社会に向けた環境整備の方針を打ち出しており、都道府県や区市町村などは更なる取組を求められる状況

### 第2章 多文化共生社会づくりの取組と課題

#### 【取組】

- ・ 広域自治体として、東京都国際交流委員会に対する支援等を通じ、在住外国人への情報提供や相談会の開催、多文化共生に向けたコーディネーターの育成などを実施
- ・ 多様な主体と連携して施策を展開するため、在住外国人を支援するNPO等の民間団体に対する助成を実施するほか、東京都国際交流委員会が区市国際交流協会や外国人支援団体との連絡調整を実施
- ・ 急増する訪都・訪日外国人の滞在環境を整備するため、外国人おもてなし語学ボランティアを育成

#### 【課題】

- ・ 都及び東京都国際交流委員会の予算・施策メニュー等は他府県に比べて小規模で限られており、人材育成や広域課題への対応など、区市町村や国際交流協会、支援団体等からの要望に応えきれていない
- ・ 都内の区市町村において、施策内容等の差が著しい
- ・ 区市町村、国際交流協会、支援団体など各レベルにおける連携が不十分で有益な情報・ノウハウの共有ができておらず、都や国際交流委員会も諸団体に対する支援・コーディネート役割を果たせていない
- ・ 外国人おもてなし語学ボランティアの活動等を、東京2020大会のレガシーとする必要

# 「共助・共生社会づくり」報告書要旨

## 第3章 多文化共生社会づくりの今後の方向性

### 【取組の方向性】

#### ① 在住外国人支援事業の拡充

外国人が活躍できる環境整備や多文化共生意識醸成のため、区市町村等をサポートする広域行政の観点から事業拡充

#### ② 都内区市町村・国際交流協会等のネットワーク強化

都及び東京都国際交流委員会を中心に区市町村及び国際交流協会・支援団体との連携・ネットワークを強化し、専門的なノウハウの提供・共有等によって都域全体で在住外国人支援を充実

#### ③ 都国際交流委員会の体制強化

東京都国際交流委員会の体制を強化し、広域的な事業や諸団体に関する支援・コーディネートなどを拡充

(平成30～31年度 多文化共生社会づくりをより効果的に推進する体制について調査・検討)

#### ④ 外国人おもてなし語学ボランティアの活動継続・拡大

大会関連ボランティア等のレガシー化の中で、外国人おもてなし語学ボランティアの活動継続と、在住外国人支援を中心とする分野への拡大を検討

# 第 1 部 共助社会づくり

東京には、少子高齢化や首都直下地震への対応など多様で複雑な課題が存在  
単身世帯の増加等を受け、住民間のつながりが希薄化  
単身世帯数219万(2000年)⇒316万(2015年)



自助、公助に加えて、都民がお互いに支え合う共助社会の実現が必要  
共助の担い手である、①個人や企業・NPO等のボランティア活動や、②町会・自治会の取組  
が重要



○ 平成26年度：東京2020大会を契機に、ボランティア活動が文化として定着することを目指し、  
大会後も東京をより発展させるために共助社会を実現していくことを目標化

\* ボランティア行動者率24.6%(2011年現在)⇒40%(2024年)

\* ボランティア行動者率…過去1年間に、報酬を目的とせず、自分の労力・技術・時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉増進のための活動を行った10歳以上の人の割合。なお「40%」は、現在は、2020年までの到達目標として再設定

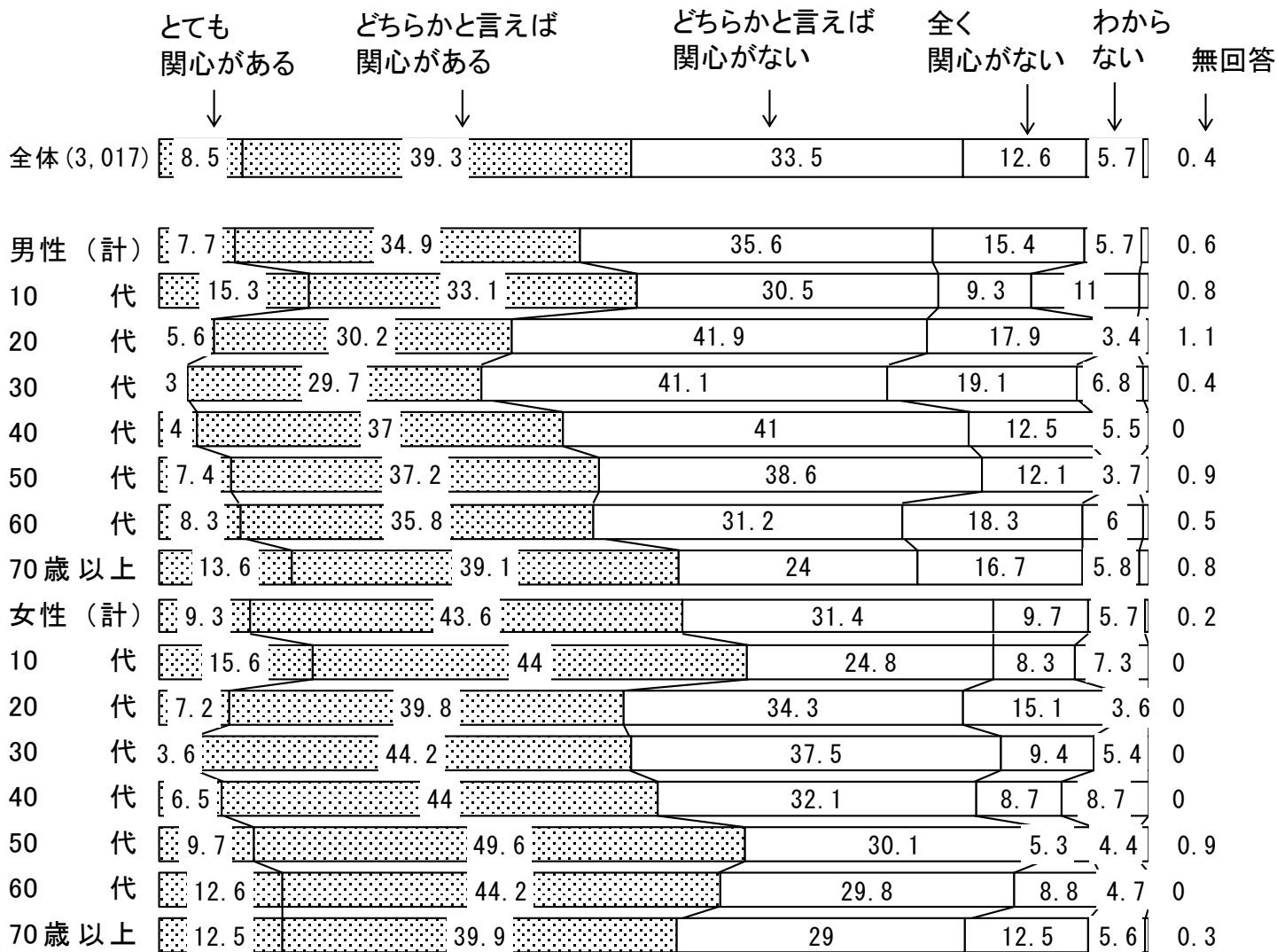
○ 平成27年度「共助社会づくりを進めるための東京都指針」

⇒ 東京都は、指針に掲げる取組の具体化に向けて、社会の様々な課題解決に取り組む  
ボランティア活動を支援するとともに、関心の高い都民の参加を促進

# 都民のボランティア活動への関心度

○ 実態調査によれば、都民の約半数がボランティア活動に対して関心を持っている

## <ボランティア活動への関心度>



◎「関心がある（とても関心がある＋どちらかと言えば関心がある）」は全体で48%

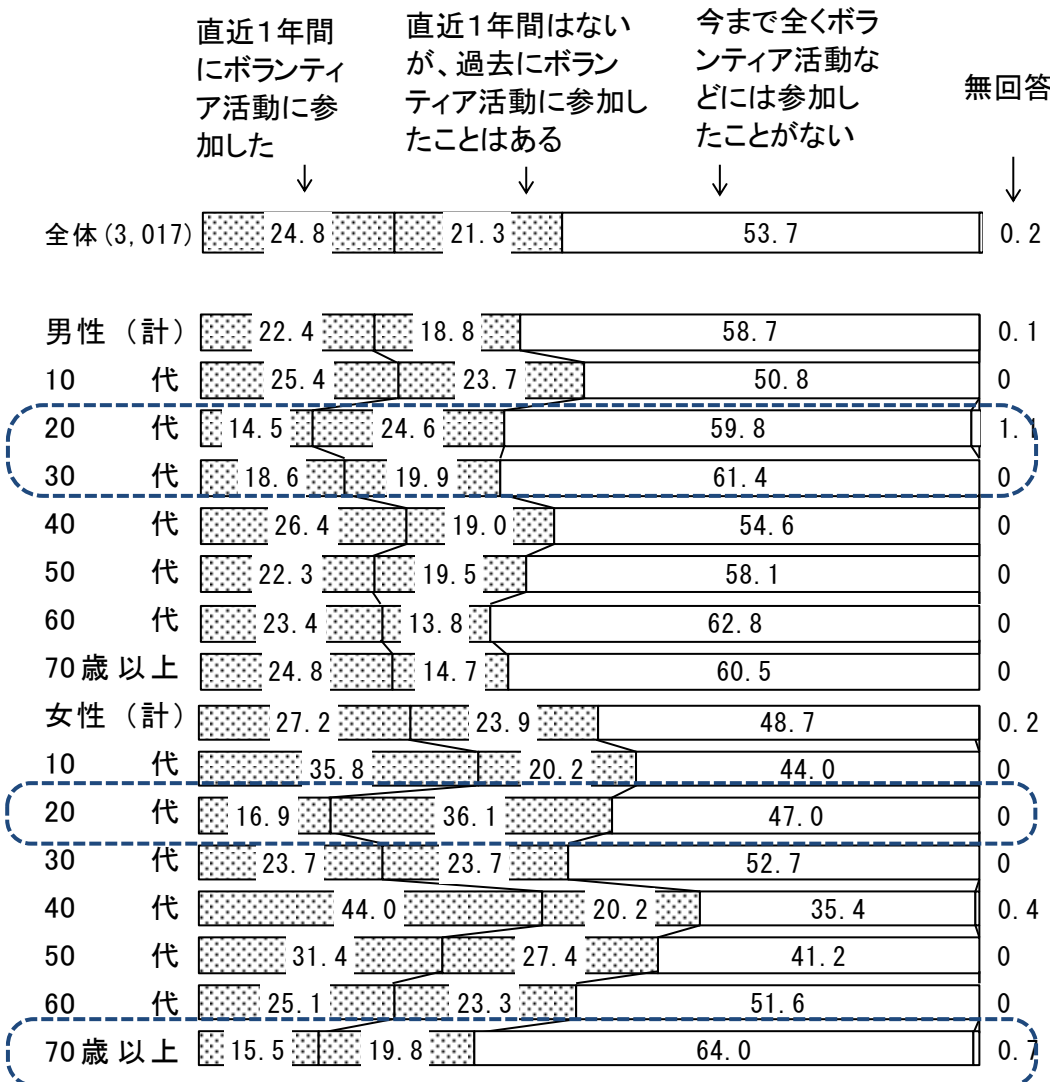
◎特に女性（計）で53%と、男性（計）と比べ10ポイント高い

※ 平成29年度 生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より



○ 都民のボランティア参加経験は、直近1年間で約25%、過去の参加を合わせると約46%

## <ボランティア活動の参加経験>



◎「直近1年間にボランティア活動に参加した」が25%（昨年比2ポイント増）（特に20代から30代の男性、20代と70歳以上の女性で低い）

◎「直近1年間はないが、過去にボランティア活動に参加したことはある」が21%（昨年比3ポイント増）

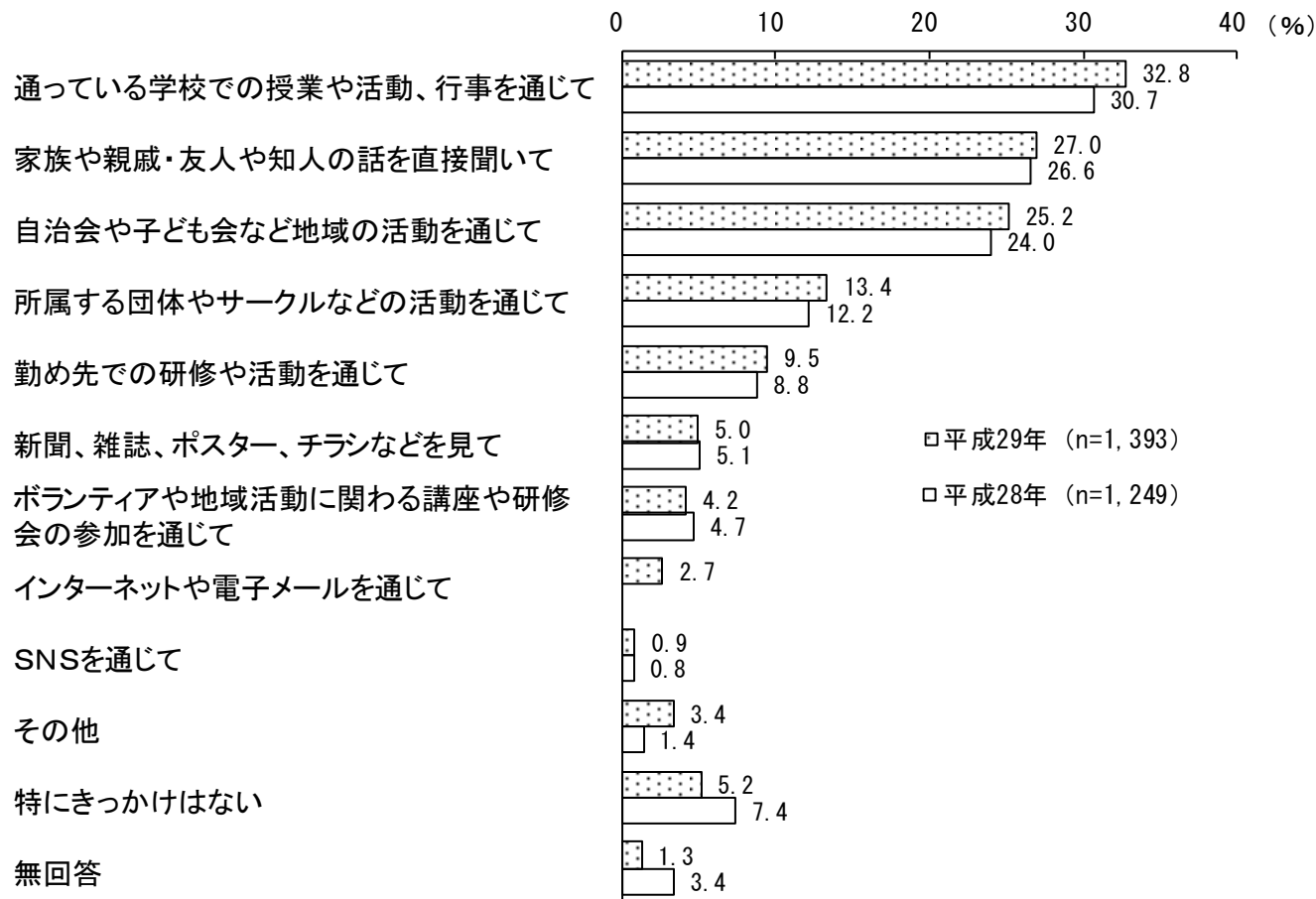
◎上記を合わせて、ボランティア経験者は46%（昨年比5ポイント増）

◎「今まで全くボランティア活動などには参加したことがない」が54%（昨年比5ポイント減）

※ 平成29年度 生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より

○ 活動に参加したきっかけは、学校や家族・友人、地域の活動を通じたものが多い

## <ボランティア活動に参加したきっかけ>



◎「通っている学校での授業や活動、行事を通じて」が最も多く、33%（特に10代では6割を超える）

※10代男性65.5%  
同女性77.0%

◎「家族や親戚・友人や知人の話を直接聞いて」が続く

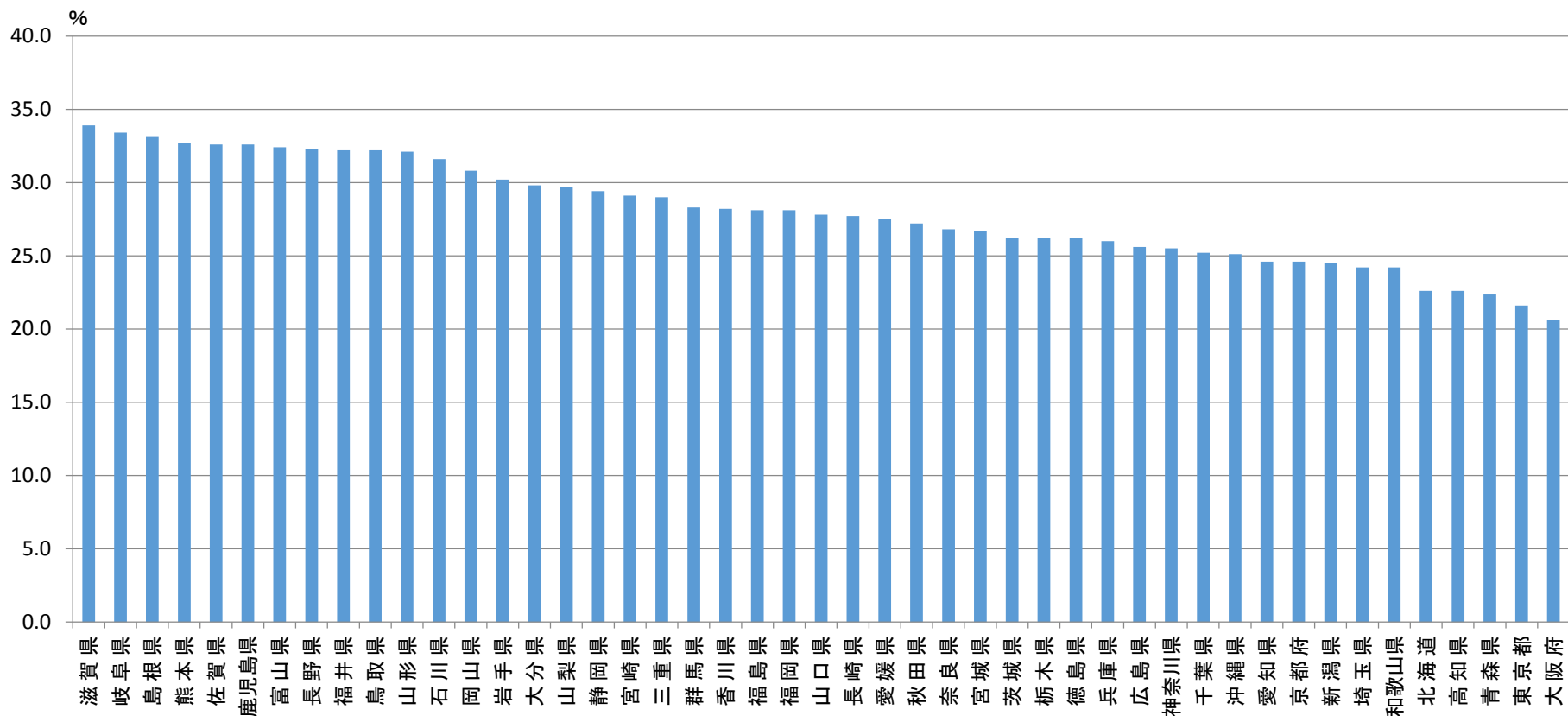
※20代男性24.3%  
同女性28.4%  
30代男性40.7%  
同女性34.0%

◎「自治会や子供会など地域の活動を通じて」は、50代以上の男性、50代と70歳以上の女性で割合が高い

※50代男性34.4%  
同女性36.1%  
60代男性43.2%  
70歳以上男性39.2%  
同女性36.4%

○ 都道府県別にボランティア活動の行動者率を見ると、高い自治体と低い自治体で約13%の差がある

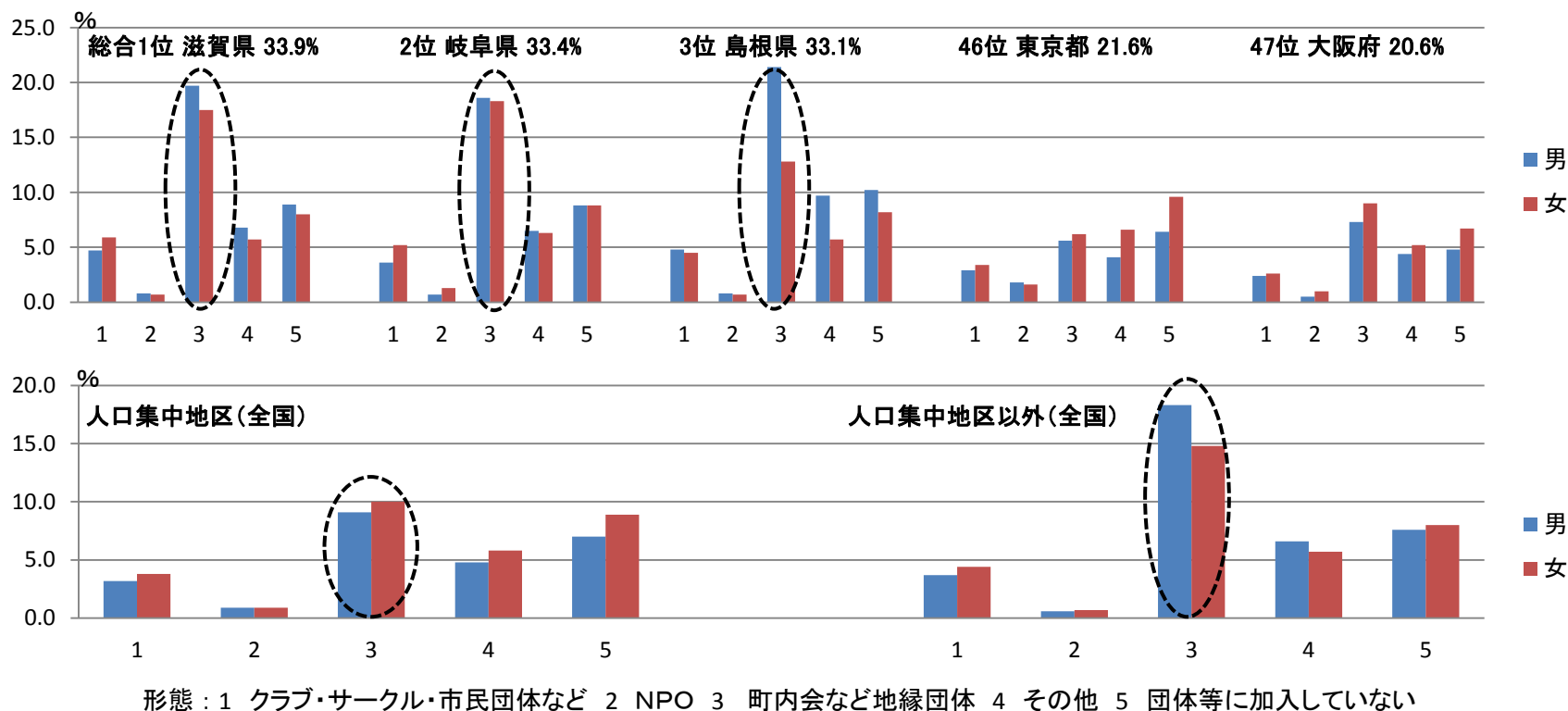
## <ボランティア活動の行動者率(平成28年度 総務省社会生活基本調査より)>



● なお、直営組織と社会福祉協議会が連携してボランティア活動の推進に取り組んでいる点は全都道府県共通であり、その取組体制と行動者率に相関関係は見られない

○ ボランティア行動者率30%以上の県では、東京都とは異なり男性の行動者率が高く、町内会など地縁団体における地域活動が多い

## <ボランティア活動の形態別行動者率(H28 総務省社会生活基本調査より)>



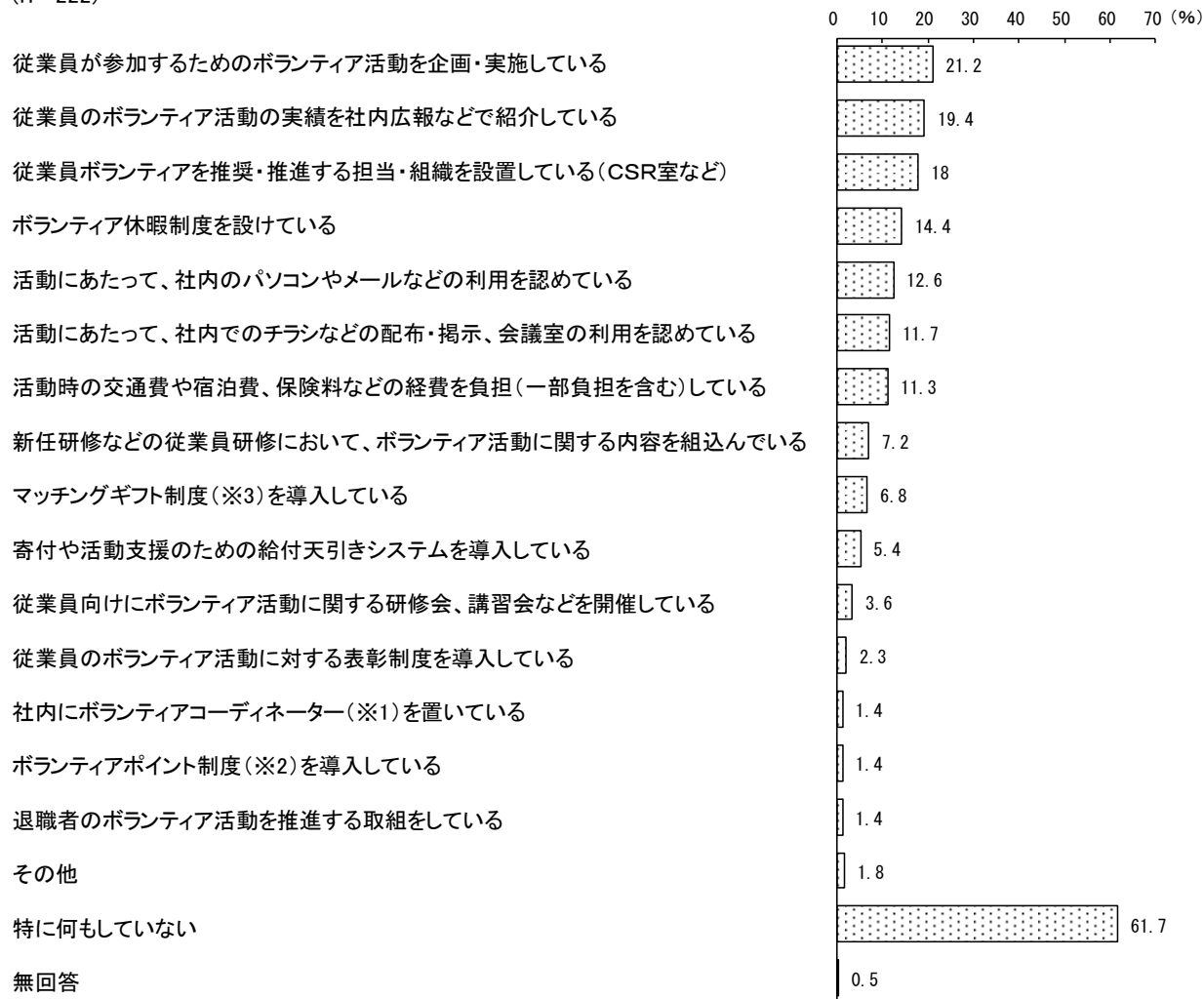
● なお、人口集中地区(※)でのボランティア行動者率は、それ以外と比べて、特に町内会など地縁団体での活動について著しく低い

※ 平成27年国勢調査の基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区を基礎単位とし、市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1km<sup>2</sup>当たり4,000人以上)が隣接し、それらの地域の人口が5,000人以上を有している地域をいう。

○ 一方、ボランティア活動の推奨・推進のための活動を行っている企業は約4割にとどまっている

## <企業向け調査:ボランティア活動の推奨・推進のためにしているもの>

(n=222)



◎「従業員が参加するためのボランティア活動を企画・実施している」が最も多く、21%

◎「従業員のボランティア活動の実績を社内広報などで紹介している」「従業員ボランティアを推奨・推進する担当・組織を設置している」が続く

◎「特に何もしていない」は62%

○ 東京には非常に多くの大学が集積しているが、ボランティアセンターの設置校は約40校にとどまっている。

## <都内における大学等の数(産業労働局「グラフィック東京の産業と雇用就業」より)>

区分	団体数・人数	全国に占める割合	調査年度
大学	138校(うちボランティアセンター設置校は約40校)	17.7%	2017
大学生	754,388人	26.1%	2017

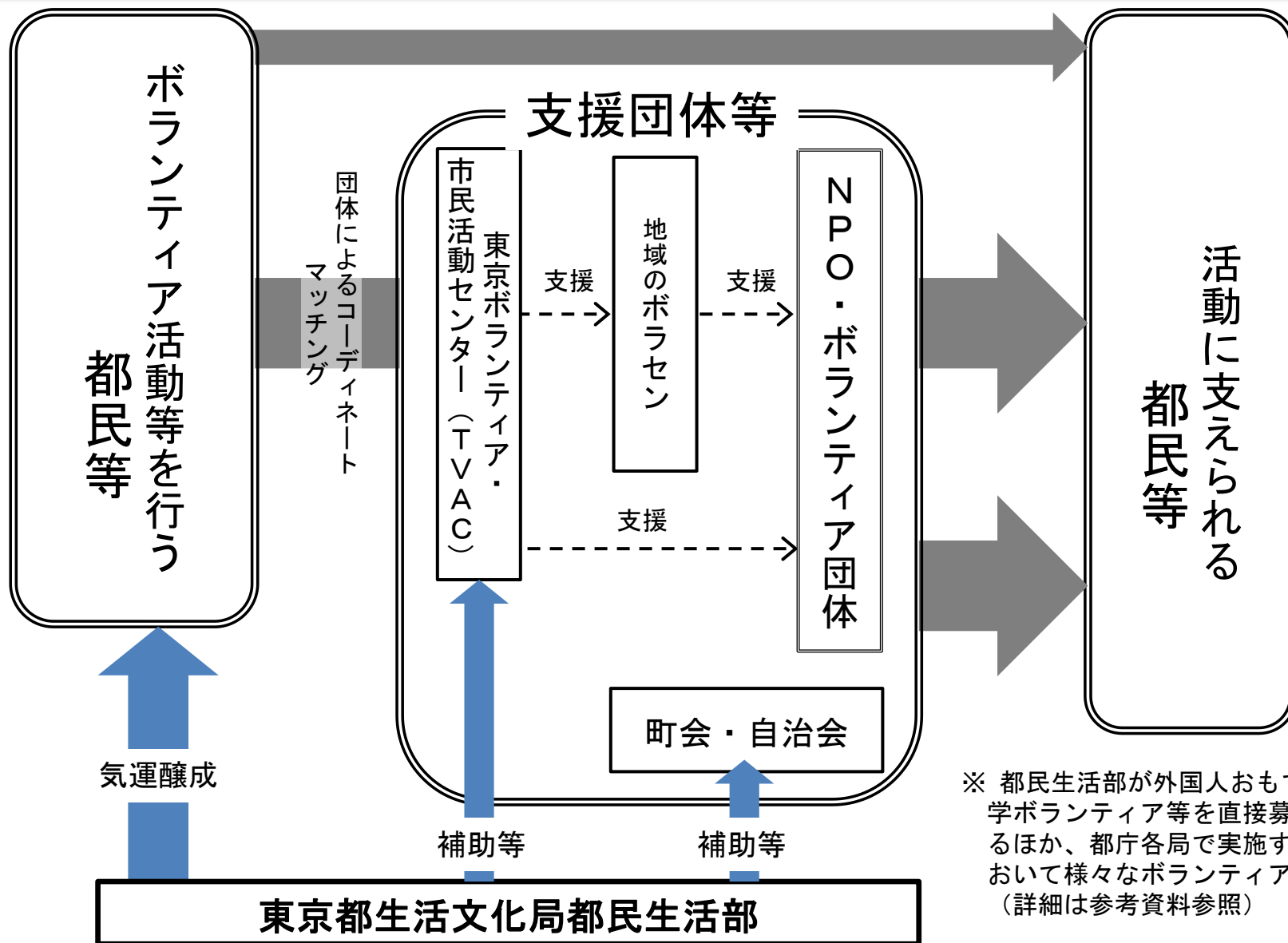
## <大学によるボランティア活動支援の例(生活文化局「大学ボランティアセンター事例集」より)>

- ・ 学生へのボランティア募集情報の提供
- ・ ボランティアコーディネーターによる相談、活動に関する助言
- ・ ボランティア・プログラムの企画、活動の実施
- ・ ボランティア活動の事前・事後学習
- ・ 正課外活動としてのボランティア活動と正課教育(全学共通科目等)との連携 など

# 第1章のまとめ

- 単身世帯の増加等により住民間のつながりが希薄化する中、少子高齢化や首都直下地震への対応など東京の多様で複雑な課題に対応するためには、自助・公助に加えて都民がお互いに支え合う共助社会の実現が必要であり、共助の担い手であるボランティアや町会・自治会の取組が重要
- 都の実態調査によると、都民のボランティア活動に対する関心は、全体的には高いと言えるが、行動者率については24.8%にとどまっており、若い世代と男性が低い。  
また、同調査によれば、活動のきっかけは、ネット情報等よりも、学校、家族・知人、職場等のフェイス・トゥー・フェイスの関係で得られており、活動の参加理由や参加したい活動については世代等によって様々である。
- ボランティア活動の都道府県比較を行うと、行動者率の高い県と低い県で約13%の差が生じており、行動者率の高い他県では、東京都と異なり、女性より男性の行動者率が高く、かつ多くが町会など地縁団体において活動している。
- 行動者率の高い他県は東京都に比べ、地域における住民のつながりが強いことが推測できるが、一方で東京都の特性としては企業・大学が集積していることが挙げられる。
- 都の実態調査によると、社会貢献活動を行っている企業は約7割に上るが、社員のボランティア活動を具体的に推進しているところは限定される。また、都内に138校ある大学のうち、ボランティアセンターを設置している大学は40程度にとどまる。
- 地域活動の担い手である町会・自治会は加入率の減少など担い手不足が顕在化している。

○ 東京都生活文化局都民生活部は、都民等への気運醸成・意識啓発の働きかけと都民活動を支える団体等に対する支援により、共助社会づくりを推進している



※ 都民生活部が外国人おもてなし語学ボランティア等を直接募集しているほか、都庁各局で実施する事業において様々なボランティアと連携（詳細は参考資料参照）



○ 都内で住民間のつながりが希薄化する中、少子高齢化や首都直下型地震など様々な課題へ対応するため、自助・公助に加え、都民が互いに支え合う社会の実現に向けた施策を展開している

分析の柱	施策	事業	指針等
1 共助社会づくりの推進	(1) 都民の参加意欲を高め、ボランティア文化の定着を図る取組	<u>(ア) ボランティア活動の推進</u> 共助社会づくりを進めるための検討会 都民のボランティア活動等の実態調査 ボランティアの気運醸成に係るPR事業 共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞	「共助社会づくりを進めるための東京都指針」等
	(2) 多様な主体との連携による、都民のボランティア活動等の支援と環境整備	<u>(イ) 東京ボランティア・市民活動センターへの支援</u> 情報提供・ネットワークの構築、相談・コンサルティング、活動団体・企業支援、専門的な人材育成、災害ボランティア活動支援 など	
		<u>(ウ) 東京都ボランティア活動推進協議会</u> (オリ・パラ準備局と共管)	
		<u>(エ) 連絡調整</u> 区市町村との連絡会議、NPO等との協働の推進、災害時対応	
	(3) 東京2020大会等を受けたボランティア裾野拡大、気運醸成	<u>(オ) 町会・自治会への支援</u> 地域の底力発展事業助成 町会・自治会活動活性化支援(プロボノプロジェクト等)	
<u>(カ) 外国人おもてなし語学ボランティアの育成</u>			

- 都はボランティア活動推進のために気運醸成事業を展開して一定の成果を上げているが、効果は限定的であり、都民のボランティア行動者率は目標40%に対して現状24.8%に留まっている。さらなる推進のためには、一律の裾野拡大よりも若い世代や男性の活動を喚起するために、企業・大学など働きかけの対象を絞った重点的な取組が必要

	事業	事業内容(概要)	点検・評価
気運醸成事業	#ちよいボラ	スポーツや文化等の集客性のあるイベントと連携し、都民にボランティア活動の体験機会を提供 SNSや動画等若い世代に訴求力のある媒体を活用した広報も展開	スポーツ団体等が実施する大規模イベントと連携することで、多くの来場者に対し、動画やステージイベントを通じて「ちょっとしたことからボランティアは始められる」ことを周知している。 しかし、本事業による都民の具体的な行動の変化というアウトカムは未だ見出せず、効果は限定的であると考えられる。
	社会貢献大賞	ボランティア活動に関し、継続的・先進的な取組を行う企業・団体等を知事から表彰	被表彰企業・団体の活動へのモチベーション向上に貢献し、気運醸成の一助となっている。 今後は、社会的な認知度を更に高めていく必要がある。

※ 事業内容の詳細については参考資料を参照

○ 東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）は市民活動の支援拠点として様々なボランティア団体やNPOとの連携の下で事業を実施しており、都は、都域全体をカバーする中間支援など、期待する役割を果たしてもらうために補助を行っている

## <東京ボランティア・市民活動センター(TVAC)の概要>

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な分野で自主的・自発的に社会的課題を自らの力で解決しようとするボランティアやNPOなどの市民活動の支援拠点</li> <li>大規模災害時における市民活動が行う災害救援活動の広域支援拠点</li> </ul>
開設	平成10年4月1日
運営主体等	<p>所在地：新宿区神楽河岸1-1 飯田橋セントラルプラザ10階</p> <p>運営主体：社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (都は出資等を行っておらず、都の監理団体・報告団体にはあたらない)</p> <p>職員体制：計26名          所長(非常勤) 1名 (所長 山崎美貴子元神奈川県立保健福祉大学学長)          常勤職員 13名 非常勤職員 11名 非常勤職員(夜間) 1名</p>
都が期待する役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都域全体をカバーする中間支援組織</li> <li>○ センターオブセンターズ(都内区市町村ボランティアセンター及び社協に対する支援)</li> <li>○ 全国ネットワークと連携した災害ボランティア・コーディネーター機能</li> </ul>
予算 主な事業	<p>予算：186,183千円(都の市民活動支援事業の一環として、センターに対して運営費補助を実施)</p> <p>主な事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報の収集・提供</li> <li>② 相談・コンサルティング</li> <li>③ 専門人材の育成(ボランティアコーディネーターの育成等)</li> <li>④ 災害時ボランティア支援</li> <li>⑤ 交流機会の提供</li> <li>⑥ 施設・器材の提供</li> </ul>
施設概要	<p>面積：722.40㎡</p> <p>設備：会議・研修室、情報提供コーナー、交流コーナー、印刷室、メールボックス、地下災害備品倉庫など</p>

○ TVACは、他のボランティアセンターや中間支援組織に比べ、幅広い事業を実施している

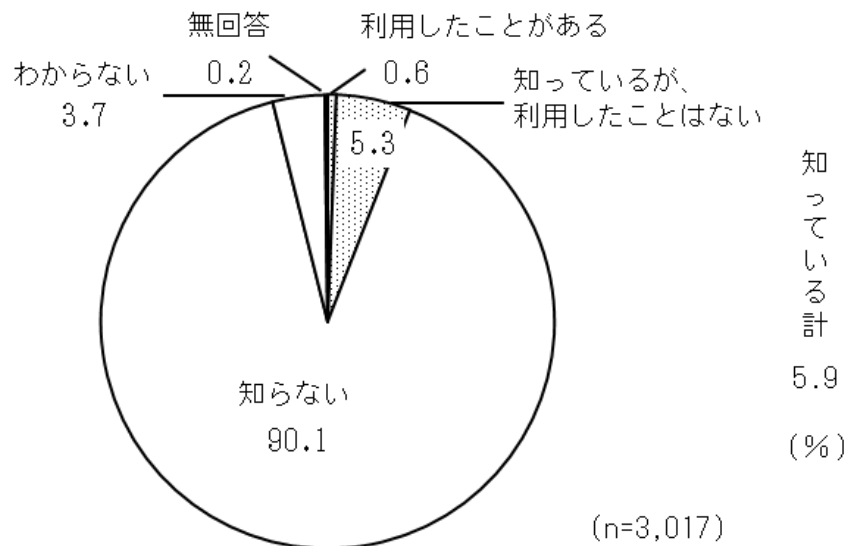
## <TVACと他団体が実施する事業メニューの比較>

事業メニュー	TVAC	他県ボランティアセンター				その他の中間支援組織	
		A (県社協)	B (県)	C (県社協)	D (県社協)	F (認定NPO)	G (認定NPO)
ボランティア活動に関する相談	○	○	○		○		
ボランティア募集情報等の提供	○	○		○			
ボランティア活動の普及啓発	○			○	○	○	
ボランティア活動体験事業	○			○			
企業の社会貢献・ボランティア活動の支援	○					○	
ボランティア活動のコーディネート	○						
ボランティアコーディネーターの養成	○			○	○		○
ボランティア団体等への助成	○	○	○	○	○		
民間助成情報の提供	○	○	○	○	○		
NPO設立・運営支援	○		○			○	
区市町村域ボランティアセンターとのネットワーク	○	○		○	○		
学校等における市民学習(ボランティア活動等)の支援	○						
災害ボランティア活動の支援	○		○	○	○	○	

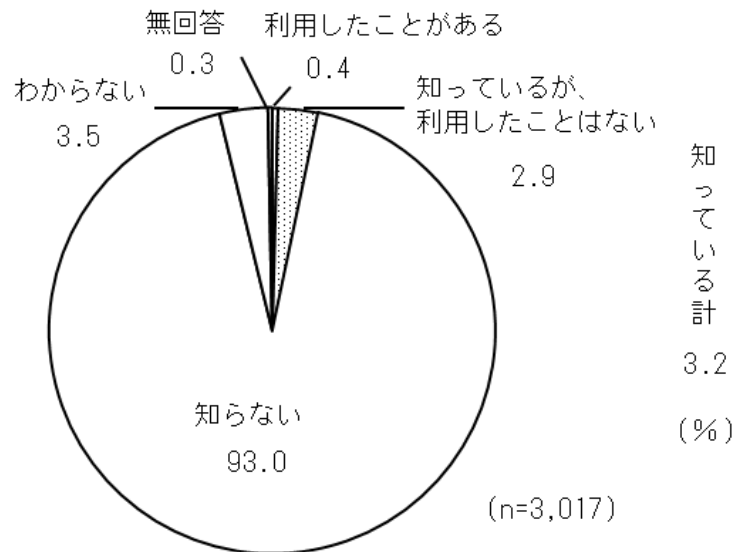
※ A～Dはいずれも首都圏のボランティアセンター、F・Gは都内に拠点を置く民間の中間支援組織

○ TVACの認知度は6%、「ボラ市民ウェブ」の認知度は3%にとどまっている

## <TVACの認知度及び利用経験>



## <TVACのウェブサイト「ボラ市民ウェブ」の認知度及び利用経験>



◎ TVACを「知っている (計)」は6% (前年同)、「利用したことがある」は0.6%

◎ ボラ市民ウェブを「知っている (計)」は3% (前年同)、「利用したことがある」は0.4%

※ 平成29年度 生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より

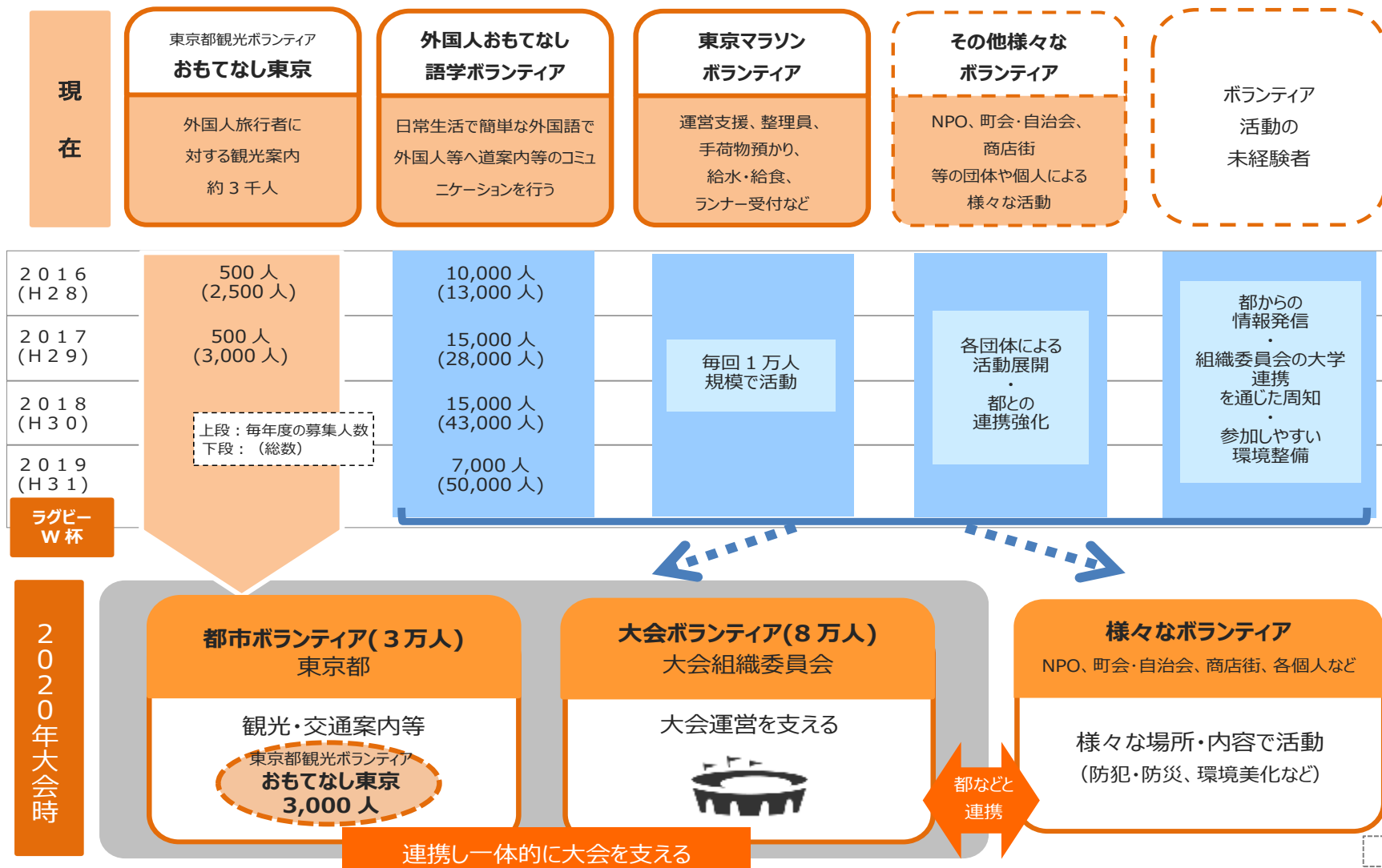
○ 都は、共助社会づくり推進のために町会・自治会支援への支援を展開して一定の効果を上げているが、支援実績が自治会の約2割にとどまるなど、さらなる推進に向けて課題がある

	事業	事業内容(概要)	点検・評価
町会・自治会支援	地域の底力発展事業助成 (町会・自治会支援)	地域住民が実施する地域の公共・公益的な課題解決のための取組に対し、都が助成を実施	<p>これまでに1,500以上の町会・自治会において活用され、防災訓練や地域交流イベント等、地域活動の活性化につながる取組が展開される契機となっている。</p> <p>一方で、支援実績は都内全自治会のうち約2割にとどまっており、支援策が十分に行き渡っていない。</p>
	地域の課題解決プロボノプロジェクト (町会・自治会支援)	担い手不足等により様々な課題への対応が困難な自治会に対し、NPOとの連携によってプロボノ手法を活用した支援を実施	<p>「プロボノ」による支援を通じ、担い手不足に悩む町会・自治会の運営基盤の強化のみならず、現役世代が地域活動に目を向ける契機ともなっている。</p> <p>初年度の実績は8団体のみであり、一層の周知が必要。また、事業を実施できるNPOが小規模のため拡大に制約がある。</p>

※ 事業内容の詳細については参考資料を参照

○ 東京2020大会時には多くのボランティアの活躍が見込まれており、都民生活部は、2020年までに5万人を超えるおもてなし語学ボランティアを育成する予定である

## <東京2020大会に向けたボランティアの体系>





- 東京2020大会においても、先行事例であるロンドン大会の取組等を参考にしながら、大会に関連した多くのボランティアの活躍を契機とするボランティア文化の定着と共助社会づくりへの寄与を進め、レガシーとしていくことが必要

## ボランティアに関する東京2020大会のレガシー

多くの都民・国民が東京2020大会のボランティアに参加し、活躍することで、大会後もボランティア活動への参加気運が高まると考えられる。この気運を着実に維持・継続させ、様々な活動への参加に繋げていくことで、ボランティア文化の定着と、一人ひとりが互いに支え合う「共助社会」実現に寄与できるよう、大会後のレガシーとして伝えていく。

(東京都 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「東京2020大会に向けたボランティア戦略」より)

### 目指すべき目標

- I 大会関連ボランティア（大会ボランティア・都市ボランティア）等の活動の継続とさらなる活躍
- II 気運の高まりによる、共助社会づくりへのポジティブな波及効果とボランティア文化の定着

#### <ロンドン大会の取組の特徴>

- ・ 大会関連ボランティアへの参加者等に対して情報提供等により活動継続・拡大を促進
- ・ 後年度に大規模スポーツ大会の活動がある場合は、大会関連ボランティア経験者が中心に
- ・ 直接のボランティア参加者以外にも、若い世代などに経験を伝えることで関心を喚起



## 背景

## 現状の取組

## 評価・課題

少子高齢化や首都直下地震など、東京の様々な課題へ対応するためには、都民が互いに支え合う共助社会づくりの推進が重要

都民のボランティア活動等に関する実態調査では、都民の5割近くがボランティア活動に関心

さらなる高齢化の進展の中、町会・自治会など地域活動の担い手不足

### 1-(1)-(ア) ボランティア活動の推進

都民のボランティア行動者率目標を40%と設定し、多様な主体と連携しながら気運醸成・裾野拡大事業を実施

### 1-(2)-(イ) TVACへの支援

東京ボランティア・市民活動センター(TVAC)と連携し、ボランティアやNPOなどによる主体的な市民活動を促進・支援

### 1-(2)-(オ) 町会・自治会への支援

地域の共助を支える町会・自治会等に対して助成や活動支援を実施

### 1-(3) 東京2020大会等を受けたボランティア裾野拡大、気運醸成

東京2020大会に向けて大会関連ボランティアが募集されるとともに、外国人おもてなし語学ボランティアを育成

都民のボランティア行動者率は24.8%にとどまり、特に若い世代や男性が低く、現状の気運醸成・裾野拡大事業の効果は限定的

TVACの支援機能は充実しており、都域全体をカバーする中間支援組織としての役割を果たしているものの、低関心層に広く働きかけるための知名度・広報力には課題がある

都の支援策の利用実績は、都内の町会・自治会の約2割にとどまる

大会に関連したボランティア等の活躍を契機として、ボランティア文化を定着させレガシーとする必要

## 課題

都民のボランティア行動者率は24.8%にとどまり、特に若い世代や男性が低く、現状の気運醸成・裾野拡大事業の効果は限定的

(1-(1)-(ア) ボランティア活動の推進)

TVACの支援機能は充実しており、都域全体をカバーする中間支援組織としての役割を果たしているものの、低関心層に広く働きかけるための知名度・広報力には課題がある

(1-(2)-(イ) TVACへの支援)

都の支援策の利用実績は、都内の町会・自治会の約2割にとどまる

(1-(2)-(オ) 町会・自治会への支援)

大会に関連したボランティア等の活躍を契機として、ボランティア文化を定着させレガシーとする必要

(1-(3) 東京2020大会等を受けたボランティア裾野拡大、気運醸成)

## 取組の方向性

### 企業・大学等への重点的なアプローチ

実態調査を踏まえ、ボランティア活動の参加の機会づくりが期待される企業や大学への働きかけの強化などによる重点的な活動の促進・支援

⇒ 方向性①

### 共助社会づくりの推進体制の検討

TVACと引き続き連携してその専門性やネットワークを活用しながら、適切な役割分担に基づく推進体制を検討し、共助社会づくりを加速

＜検討する機能の例＞

- ・企業や大学等に対して機動的・戦略的に働きかけるコーディネーター機能
- ・現役世代や高齢者等の参加による地域活動の担い手確保に向けた取組
- ・大会関連ボランティアに向けた情報提供等の仕組み

⇒ 方向性②

### ボランティア文化のレガシー化

大会関連ボランティア等の活動継続・拡大に向けた情報提供等の仕組みを検討するとともに、共助社会づくりへの波及効果を促進する取組を検討

⇒ 方向性③

## 課題

都民のボランティア行動者率は24.8%にとどまり、特に若い世代や男性が低く、現状の気運醸成・裾野拡大事業の効果は限定的

1-(1)-(ア)  
ボランティア活動の推進

## 重点的なアプローチ

### ◎ 企業における社員のボランティア活動の推進

東京には多くの企業が集積するとともに「職場でボランティア活動のきっかけを得る」都民が多く、企業を通じたボランティア活動のきっかけづくりが効果的

▶ 社員のボランティア活動を推進している企業を取り上げ、手法やメリットを普及させるなど、企業で働く人々が活動しやすい環境を整備

<想定される取組の例>

- ・ 積極的な企業が導入する手法や社員の声等をまとめた事例集の普及
- ・ 意欲のある企業を組織化し、関心をもつ企業の参加を促進
- ・ 取組レベルや取組テーマを企業の自己評価により把握できる仕組の構築

### ◎ 大学ボランティアセンター設置の促進

東京には多くの大学が集積する一方、都内の大学のうち、ボランティアセンターを設置する大学は約40校にとどまる

▶ 若い世代のボランティア活動を推進するため、大学ボランティアセンターの設置を促進

<想定される取組の例>

- ・ 大学のボランティアセンター設置経過等をまとめた事例集の普及
- ・ センター未設置の大学関係者向けのシンポジウム

## 課題

TVACの支援機能は充実しており、都域全体をカバーする中間支援組織としての役割を果たしているものの、低関心層に広く働きかけるための知名度・広報力には課題がある

1-(2)-(イ)  
TVACへの支援

## 推進体制の検討

### ◎ 東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）との連携

TVACが長年に渡って積み重ねてきた活動実績・ノウハウや、区市町村ボラセン・NPO・ボランティア団体等との連携によるネットワークなどから、都域におけるトータルコーディネート機能を果たせる中間支援団体は他に存在しない

▶ 都は、引き続きTVACと連携し、TVACの持つ豊富なノウハウや諸団体とのネットワークを活用してボランティア活動をさらに促進・支援

#### <TVACの主な役割>

- ・ 都域全体をカバーする中間支援組織
- ・ センターオブセンターズ  
(都内区市町村ボランティアセンター及び社協に対する支援)
- ・ 全国ネットワークと連携した災害ボランティア・コーディネーター機能

#### <都の支援策の方向性>

- ・ TVACの知名度及び広報力を向上させるための方策を検討
- ・ 東京2020大会を契機とした気運醸成など、ボランティアをとりまく様々な社会的変化を踏まえ、都の取組との適切な役割分担を図っていく

## 課題

・現状の気運醸成・裾野拡大事業の効果は限定的

・TVACは知名度・広報力に課題がある

・町会・自治会に対する都の支援策の利用実績は全体の約2割にとどまる

1-(1)-(ア)  
ボランティア活動の推進

1-(2)-(イ)  
TVACへの支援

1-(2)-(オ)  
町会・自治会への支援

## 推進体制の検討

### ◎ 東京都が直接実施する取組

都は、共助社会づくり推進を加速させるため、主に以下の観点から、取組を検討

- ・都の広報力を最大限に発揮した低関心層等への働きかけ
- ・実態調査を踏まえ、興味・経験・年齢別などターゲットを絞った活動促進
- ・地域の共助を支える町会・自治会の支援
- ・東京2020大会を契機としたボランティア文化のレガシー化

### 平成30～31年度 共助社会づくりのより効果的な推進体制について調査・検討

#### <検討すべき機能の例>

- ・企業や大学等に対し機動的・戦略的に働きかけるコーディネーター機能
- ・現役世代や高齢者等の参加による地域活動の担い手確保に向けた取組
- ・大会関連ボランティア等の活動継続・拡大を支援する情報提供等の仕組み

#### <他の道府県の実施体制の状況>

- ・都道府県・政令都市の社会福祉協議会は全てボランティアセンターを設置
- ・自治体によっては、社協によるボランティアセンターとは別に市民活動を支援する出先機関等を設置

例：「神奈川県民活動サポートセンター」（直営、条例による設置）

# 方向性③ ボランティア文化のレガシー化

## 課題

東京2020大会に関連したボランティア等の活躍を契機として、ボランティア文化を定着させレガシーとする必要

1-(3)  
東京2020大会等を受けたボランティア裾野拡大、気運醸成

## レガシー化の取組

レガシー化に向けた目標

- I 大会関連ボランティア（大会ボランティア・都市ボランティア）等の活動の継続とさらなる活躍
- II 気運の高まりによる、共助社会づくりへのポジティブな波及効果とボランティア文化の定着

**大会関連ボランティア等の活動継続とさらなる活躍に向けた情報提供等の仕組みとともに、共助社会づくりへの波及効果を促進する取組を検討**

<検討する取組（案）>

- ・ ボランティア情報提供を行うためのデータベース化と希望者への提供方法
- ・ ボランティア活動についてのより幅広い情報収集
- ・ 大会関連ボランティアの成果（活動記録・参加者の声等）の普及・浸透
- ・ おもてなし語学ボランティアの活動拡大など、既存の取組のさらなる展開

<留意点>

- ・ 参加者の自主性・主体性の尊重が大前提  
⇒ 意向確認と個人情報の慎重な取扱いが不可欠
- ・ 実施にかかるコストや民間団体との親和性等を考慮した実施主体の検討

## 第2部 多文化共生社会づくり



## 「地域における多文化共生」

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

※ 総務省「地域における多文化共生推進プラン」(2006年)より

東京で暮らしている外国人は平成30年1月現在で全国最多の約52万人(都人口の約3.8%)

⇒ 5年前に比べて約13万人増加しており、国の政策や経済・社会のグローバル化の一層の進展によって今後も増加していく見込み

東京がグローバル都市として持続的に発展するためには、外国人も含む、全ての都民が安心して生活し、様々な活躍の場において能力を最大限に発揮できる環境を整えることが不可欠



「地域で日本人と外国人が共に生活する」従来の多文化共生の考え方を発展させ、平成27年度に「日本人と外国人が東京で共に参加・活躍する」という新たな考え方に立った**多文化共生推進指針を策定**

⇒ 東京都は、指針に掲げる基本目標及び施策目標に基づき、多文化共生社会づくりを推進



# 都内の在住外国人の状況

○ 国の外国人材受入政策等により、在住外国人の増加ペースは高まっており、国籍も多様化

## 1 外国人人口が増加

在住外国人数は全国で最大（全国の21%）

（H25. 1. 1）39. 1万人【3. 0%】

↓ 5年前に比べ約13万人増加

（H30. 1. 1）52. 2万人【3. 8%】

※【】は都内総人口に占める割合

## 2 国籍が多彩で、新たな居住者も増加

- ・ 186の国・地域（平成30年1月時点）

中国が1位、次に韓国、ベトナム（※）

①中国38%、②韓国17%、③ベトナム6%、

④フィリピン6%、⑤ネパール5%

※ベトナムがフィリピンを追い抜いて4位→3位

- ・ ベトナム、ネパール等が特に増加

ベトナム

（H25）4, 669人 ⇒ （H30）32, 334人【6. 9倍】

ネパール

（H25）8, 669人 ⇒ （H30）26, 157人【3. 0倍】

## 3 小売業・飲食サービス業等への従事者が多い

都内外国人労働者は、39. 5万人（平成29年10月）

うち、42%が、卸売業、小売業、宿泊業、

飲食サービス業に従事

## 4 専門的・技術的分野と留学生が増加

専門的・技術的分野（H24）7. 3万人 ⇒ （H29）10. 6万人【46%増】

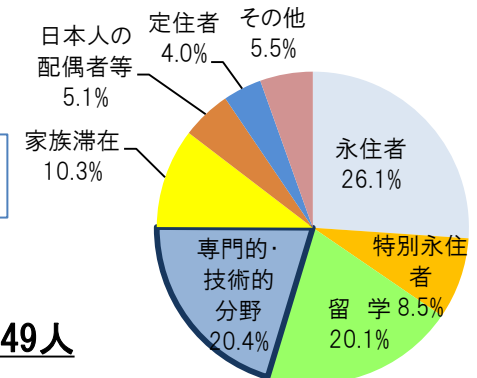
留学生（H24）5. 9万人 ⇒ （H29）10. 5万人【78%増】

- ・ 半数以上は、中国を中心とするアジア系

- ・ 留学生のうち、日本語学校就学生の割合が増加

留学生に占める日本語学校就学生の割合

（H24）約23% ⇒ （H29）約41%



### 専門的・技術的分野 106, 249人

○「研究」：企業内の研究職

○「技術」「人文知識・国際業務」：機械工学等の技術者、SE等のエンジニア、企画、営業、経理等の事務職、企業内通訳等

○その他「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「高度専門職1号・2号」（※）、「医療」、「教育」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」

### ※ 高度専門職（2, 769人）

最先端技術の外国人研究者やシステムエンジニア、会社の経営者等

本人の希望に応じ、学歴「職歴」「年収」などのポイントを設け、合計が一定点数に達した場合に、出入国管理上の優遇措置を付与

○ 国は「骨太の方針」による外国人材受入拡大を踏まえ、共生社会に向けた環境整備の推進を明言

## <外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（検討の方向性）>

平成30年7月24日「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」において決定。  
同年6月閣議決定「骨太の方針」による、新たな在留資格の創設など外国人材の受入拡大を踏まえ、外国人材の円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備が必要とし、取組を抜本的に見直すこととした。

特に、「生活者としての外国人に対する支援」「暮らしやすい地域社会づくり」として、

- 日本語教育の充実（自治体が計画的に取り組む環境の整備）
- 外国人児童・生徒の教育（自治体を通じたNPO等の取組促進）
- 行政・生活情報の多言語化
- 相談体制の整備
- 地方自治体における多文化共生の取組の促進・支援
- 防災対策等の充実

などについては、新規実施または拡充を検討することが明記されている。

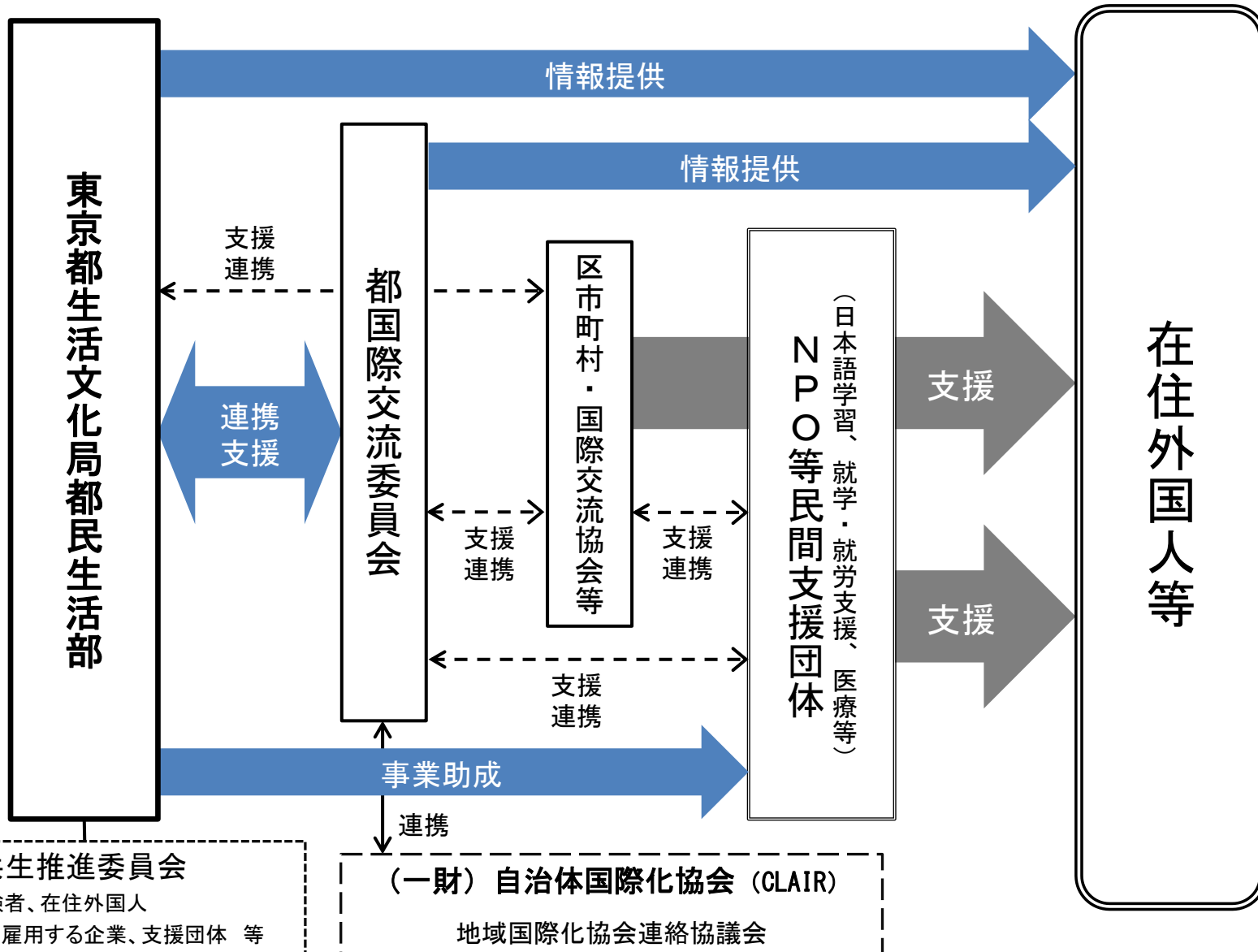
今後、年内の取りまとめに向けて、関係者からの意見を聞きながら、取組の拡充・具体化を検討

国の取組拡充を踏まえ、各都道府県及び区市町村などは、

更なる取組と体制整備を求められる状況

- 東京で暮らしている外国人は平成30年1月現在で全国最多の約52万人。ここ3年間で10万人増加しており（約20%増）、都内人口の約3.8%を占めている。
- 地域別に外国人人口を見ると、総じて区部でより多く（新宿と豊島では総人口の10%超）、市部では八王子などで多くなっている。国籍については、平成30年1月現在で186の国・地域を数えるほか、ベトナム・ネパール等の増加が目立っている。
- 国や都の調査結果によれば、諸手続きに関する説明、医療機関における通訳、日本語学習、災害時の情報提供など、在住外国人から行政に対しては様々なニーズが存在している。
- 近年、国は度々制度改正を行うなど積極的な外国人材活用施策を推進しており、今後、都内在住外国人の増加ペースは一層加速する見通しである。  
（2019年度中には60万人台が見込まれ、100万人突破も遠い将来とは言えない状況）
- 国は「骨太の方針」による外国人材受入拡大を踏まえ、「生活者としての外国人に対する支援」「暮らしやすい地域社会づくり」など共生社会に向けた環境の整備を打ち出しており、都道府県や区市町村などは更なる取組と体制拡充を求められる状況となっている。

○ 生活文化局都民生活部は、主に東京都国際交流委員会と連携し、情報提供や地域・民間の団体に対する支援等により、多文化共生社会づくりを推進している



○ 都は、グローバル化や国の政策等により都内で暮らす外国人が急増する中、多様性を活かしながら外国人が日本人と共に活躍でき、安心して暮らせる社会を実現するための施策を展開している

分析の柱	施策	事業	指針等
2 多文化共生社会づくりの推進	(1) 在住外国人が安心して住み、活躍できる社会づくりに向けた取組	(ア)多文化共生推進委員会	「東京都多文化共生推進指針」
		(イ)外国人への防災情報の提供等 緊急時のハンドマニュアル配布 外国人のための防災訓練 防災(語学)ボランティア	
	(2) 多様な主体との連携による、在住外国人の支援と環境整備	(ウ)東京都国際交流委員会への運営補助 在住外国人への情報提供 (多文化共生ポータルサイト、外国人向け生活ガイド、専門家相談会 など) 区市の国際交流協会や外国人支援団体との連絡調整 多文化共生コーディネーターの育成 国際交流等を促進するための普及啓発	
		(エ)在住外国人支援事業助成	
(3) 訪日・在住外国人増を受けた滞在環境の整備	(オ)外国人おもてなし語学ボランティアの育成(再掲)		

○ 都民生活部の多文化共生施策のほか、東京都は在住外国人に関係する様々な施策を実施している

＜参考：東京都が実施している主な在住外国人関係事業（都民生活部実施分を除く）＞

分野	部署	事業
情報の多言語化	生活文化局	・ 外国語放送専門のFM局InterFMにおいて都政情報、健康情報等を案内
相談体制の整備	生活文化局	・ 外国語専門の相談員を配置し、電話、来訪による都政・日常相談に対応
	政策企画局	・ 「ビジネスコンシェルジュ東京」事業で外国企業の従業員やその家族に対するビジネス及び生活一般に係る相談に対応
教育	教育庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部都立学校における在京外国人生徒募集枠の設定</li> <li>・ 都立高校入試案内パンフレットの外国語版の配布</li> <li>・ 都立学校における日本語指導外部人材の派遣</li> <li>・ 外国人児童・生徒相談の実施</li> <li>・ 日本語指導が必要な外国人児童・生徒の実態の把握</li> <li>・ 日本語指導に関する教員研修の実施</li> <li>・ 区市町村教育委員会による小・中学校の日本語学級設置の認証</li> <li>・ 日本語指導に活用できる教材等の配布</li> </ul>
労働環境	産業労働局	・ 外国語による労働相談
	青少年・治安対策本部	・ 外国人労働者雇用マニュアル（外国語翻訳版）の作成
防災	総務局	・ 防災ブック「東京防災」外国語版の作成
医療・保健・福祉	福祉保健局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国語対応が可能な医療機関等の医療情報サービス</li> <li>・ 医療機関向け救急時の電話による通訳サービス</li> <li>・ 介護保険に関する外国語版パンフレットを発行</li> </ul>
	病院経営本部	・ 都立病院内における英語表示や、通訳による診療時の対応や病院案内
地域社会への意識啓発	総務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーフレット「外国人の人権」の配布</li> <li>・ スポーツ団体と連携した啓発（試合会場での映像上映、冊子の配布等）</li> <li>・ 映像「外国人の人権」（YouTube人権部チャンネル）による啓発</li> <li>・ 人権啓発イベント「ヒューマンライツ・フェスタ東京」による啓発</li> </ul>

# 区市町村・国際交流協会が期待すること

- 都内の区市町村や国際交流協会等への調査によれば、各区市町村等の個々の取組では専門性の高い相談等、人材育成、少数言語対応等の面で限界があり、都及び東京都国際交流委員会には広域行政ならではの支援策が期待されている

## <都及び東京都国際交流委員会に期待すること（抜粋）>

- 外国人への情報提供の充実（生活、制度、教育、防災、医療等）
- 日本語学習への支援
  - ・ 場所の確保や廉価での貸出
  - ・ 日本語を教えるボランティアの育成
  - ・ 進学支援等
- 多文化共生に関する人材育成（研修・講座等）の拡充
- 多文化共生の取組に対する財政的な支援拡充（助成金）
- 単独の区市町村では対応が難しい広域課題への対応
  - ・ 少数言語への対応
  - ・ 広域で活用できる通訳派遣や語学ボランティアの仕組みづくり
  - ・ 各専門分野にまたがる複雑・高度な相談対応の拡充
- 区市町村、区市の国際交流協会、支援団体等への総合的な支援
  - ・ 各主体の情報共有・連携の拡充
  - ・ 多面的な支援策の充実
- 多文化共生についての普及・啓発

※ 「多文化共生の推進事業に関する調査（平成27年7月）」より  
調査対象：都内区市町村、都内国際交流協会 等



○ 都は、外国人向け防災情報と生活情報の提供、外国人支援団体に対する支援等を実施しているが、要望の多い相談・日本語学習に関する区市町村への支援や人材育成等は行っていない

事業	事業内容(概要)	点検・評価
外国人のための 防災訓練 2-(1)-(イ)	外国人への防災に関する知識の普及啓発等を目的に、外国人を対象とした体験型の訓練を実施	<u>一般参加の外国人を増やすため、広報展開の工夫を図る必要がある。</u> また、 <u>訓練に参加していない外国人向けの事後発信・ノウハウ共有のための仕組みを検討する必要がある。</u>
生活情報冊子 「Life in Tokyo : Your Guide」 2-(1)-(イ)	東京で生活し始める外国人向けに発行している生活情報冊子を配布	追加配布の要望が多い。増刷の要望に対応するとともに、ネット上(特にスマホ)での利用性能利便性の向上(電子化)を図り、 <u>いつでもどこでも手軽に利用できる環境を整備する必要がある。</u> ベトナム、ネパール等の居住者が増加しており、対応言語の拡大も求められている。
緊急時のハンド マニュアル 「ヘルプカード」 2-(1)-(イ)	日本語の理解が十分でない外国人に対し、災害・急病・怪我等緊急時の対応などを記載した定期券(名刺)サイズのハンドマニュアルを配布	常に持ち歩いてもらうため、紙媒体での発行が前提になっているが、 <u>スマホ対応にするなどの電子化への対応も必要。</u> また、 <u>外国人旅行者にも活用してもらうなど利用促進を図る必要がある。</u>
在住外国人支援 事業助成 2-(2)-(エ)	民間団体が行う、東京都内の在住外国人を支援する事業に対して助成	平成30年度は初めて事前説明会を開催し、20団体から申請があった。しかし、 <u>手続の煩雑さや、1/2助成では厳しいとの声も多く、審査の過程で止む無く辞退する団体も多い。</u> 特に日本語学習支援に対しては、 <u>施策全体の強化の必要性から、充実を図る必要がある。</u>
外国人おもてなし 語学ボランティア 2-(3)-(オ)	街中で困っている外国人を見かけた際などに簡単な外国語で積極的に声をかけ、道案内等の手助けをするボランティアを育成	確実に2019年度の目標を達成するために、引き続き、都民向け講座や連携講座を広く実施するとともに、専用ウェブサイトを活用した登録者のフォローアップを行う。 <u>登録者が、今後、在住外国人支援の分野でも活躍できるような方策を検討していく必要がある。</u>



- 国際交流委員会の事業は、外国人向け生活情報の提供と支援団体との連携が中心。人材育成は多文化共生コーディネーター研修のみで、要望の多い日本語学習や相談支援等については実施していない

事業	事業内容(概要)	点検・評価
Webサイトによる 情報提供	外国人のための生活ガイドや多文化共生ポータルサイトによって、防災や暮らしに役立つ情報を提供	一層の利用促進に向けて内容を充実させ、外国人に「届く」情報発信を強化していく。 特に、多文化共生ポータルサイト「Life in Tokyo」は平成28年度に開設したサイトであり、効果的なPR手法を検討し、認知度を更に高めていく必要がある。
「在住外国人のためのリレー専門家相談会」(相談事業)	都内で外国人支援を行っている団体と協働して相談会を開催	様々な団体が連携して実施している先進的な取組であり、相談会の広報PRを強化し、参加団体や回数を増やしていく必要がある。 さらに、今後は東京都国際交流委員会が中心となり、単独の団体では対応が困難な複雑・高度な相談への対応、少数言語による相談に対応するためのネットワークを強化していく必要がある。
「多文化共生コーディネーター研修」(人材育成事業)	地域における外国人のニーズにきめ細かく対応するため、区市町村等において教育・医療・福祉・労働・防災等多岐にわたる分野を包括的にコーディネートする専門人材を育成	大変好評であり、受講者同士のネットワークの構築にもつながっている。今年度は定員を上回る応募があり、今後も継続事業として実施していく必要がある。 一方、日本語学習や相談対応に関する人材育成などの要望も多いが、実施できていない。
「国際化市民フォーラム in TOKYO」(普及啓発事業)	都民や外国人、NGO等の民間団体がそれぞれの立場から多角的な論議を行う場を設けることにより都民の国際理解を促進	年に1回の開催であるため、多文化共生意識のさらなる醸成のためには事業の充実や継続的な意識啓発が必要。

○ 指針等により東京都国際交流委員会に求められている役割・機能と現状には、大きな差がある

## 東京都国際交流委員会の現状と課題

### <東京都国際交流委員会の現状>

【事務局】 計6名 事務局長（都OB）1名、常勤職員1名、非常勤職員1名、人材派遣3名

【法人格】 なし（任意団体） 【予算】 年間約7,000万円

【役員】	会長	民間団体 代表者
委員		生活文化局都民生活部長
		市国際交流協会 前事務局長
		東京都国際交流委員会 事務局長
監事		区国際交流協会 前事務局長
		生活文化局都民生活部多文化共生推進担当課長

### <東京都国際交流委員会の課題>

- 任意団体であることから、委員会の行為の結果が会長の個人責任となり、また団体の信用力も弱い
- 組織体制が脆弱なため、都事業の移管や都からの事業受託が困難であり、業務の範囲が狭い
- 職員数が少なく人材派遣が半数を占めるなど、体制が不安定であり、専門性の高い固有職員の育成や、ノウハウの蓄積・継承ができていない

地域の国際交流協会や支援団体から期待されているサポートができておらず、他道府県の地域国際化協会との対等な連携・協力も困難であるなど、多文化共生推進指針に定める役割が果たせていない状況

○ 都内の在住外国人は全国で最多である（第2位の愛知県の2倍以上）にも関わらず、東京都国際交流委員会は都道府県レベルの組織としては最小クラスであり、実施していない事業も多い

## <全国(都道府県)の地域国際化協会の組織体制>

公益財団：42 公益社団：1 一般社団：1 任意団体：2（東京、熊本） 協会なし：1（奈良）

## <在住外国人数 上位10自治体(都道府県)の地域国際化協会の状況>（「平成29年度地域国際化協会ダイレクトリー」より）

順位	在住外国人数	名称	職員数					29年度予算額(千円)	事業内容																				実施事業の数											
			計	常勤	非常勤	JICA国際協力推進員	国際交流員		日本語講座の開催	相談業務	情報提供	通訳派遣	外国人子ども支援	留学生支援	外国人住民の自立と社会参画	その他	国際理解・教育事業	外国語講座の開催	海外派遣	海外からの人材等受入	海外移住者支援事業	国際協力事業	国際交流事業	ボランティア登録制度	ボランティア養成・育成	市町村(協会)との連携事業	民間交流団体との連携会議	民間交流団体との連携事業		民間交流団体への支援・助成制度	調査・研究・提言	印刷物の発行								
1	521,088	東京都 東京都国際交流委員会	6	2	4		69,875	○	○					○								○	○	○	○	○												○	8	
2	234,330	愛知県 (公財) 愛知県国際交流協会	22	14	7	1	182,552	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
3	223,025	大阪府 (公財) 大阪府国際交流財団	17	14	1	1	251,287	○	○	○				○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16
4	198,557	神奈川県 (公財) かながわ国際交流財団	17	17			192,514		○	○		○	○	○	○	○								○																11
5	160,026	埼玉県 (公財) 埼玉県国際交流協会	26	7	18	1	205,901		○	○	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18
6	139,823	千葉県 (公財) ちば国際コンベンションビューロー	30	20	9	1	290,016	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18
7	103,505	兵庫県 (公財) 兵庫県国際交流協会	48	34	12	1	590,584	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
8	83,093	静岡県 (公財) 静岡県国際交流協会	6	3	2	1	48,502	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
9	68,573	福岡県 (公財) 福岡県国際交流センター	40	35	4	1	362,462	○	○	○	○												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18
10	60,163	茨城県 (公財) 茨城県国際交流協会	17	4	11	1	80,727	○	○	○	○	○	○	○	○	○																							16	
在住外国人数 上位10自治体 平均			22.9	15.0	6.8	0.7	0.4	227,442																					16											

※在住外国人数 法務省統計「在留外国人」平成29年6月現在

○ 相談など外国人支援の中核的事業についても、区市町村ごとに取組内容の差が著しく、取組が充実している区市に負担が集中している可能性  
(区によっては、相談対応の4割程度が区外居住者という例も)

## <例：外国人相談窓口の対応>

	相談の種類・場所	対応言語	相談日	相談時間	その他
A区	外国人相談窓口 (区役所1階)	英語、中国語、韓国語	月～金	9:30～17:00	13言語対応の 通訳タブレットを本庁舎や 多文化共生施設等に配置
	外国人相談コーナー (多文化共生施設内)	英語 中国語 韓国語  ミャンマー語 タイ語 ネパール語	月4回 火・木 月(午後) 金 木 火 火	10:00～17:00 10:00～17:00 13:00～17:00 10:00～12:00 10:00～17:00 10:00～17:00 13:00～17:00	
B区	区民相談室	英語、中国語	月	13:00～16:00	
C区	英語ボランティアによる行政手続サポートのみ				
D市	外国人生活相談 (国際交流協会)	英語、中国語	月～土	10:00～17:00	外国語のできる市職員を登録し、市役所窓口で対応
	行政書士専門家相談 (国際交流協会)	語学ボランティアによる通訳	毎月 第2土	14:00～17:00	
E市	特に取組なし(ほか7市も同様)				

※ 生活文化局都民生活部調査による

## 背景

東京の在住外国人は52万人(都人口の3.8%)を超え、ニューカマーの増加により国籍もより多彩に

グローバル化の進展等により在住外国人はさらに増加していく見込みであり、国は共生社会に向けた環境整備の方針を打ち出している

## 現状の取組

### 2-(1)-(イ) 外国人への防災情報の提供等

### 2-(1)-(ウ) 国際交流委員会への運営補助

「東京都多文化共生推進指針」に基づき、広域自治体として、東京都国際交流委員会に対する支援等を通じ、在住外国人への情報提供や相談会の開催、多文化共生に向けたコーディネーターの育成などを実施

### 2-(2)-(ウ) 国際交流委員会への運営補助

### 2-(2)-(エ) 在住外国人支援事業助成

多様な主体と連携して施策を展開するため、都内在住外国人を支援するNPO等の民間団体に対する助成を実施するほか、東京都国際交流委員会が区市国際交流協会や外国人支援団体との連絡調整を実施

### 2-(3)-(オ) 外国人おもてなし語学ボランティアの育成

急増する訪都・在住外国人の滞在環境を整備するため、外国人おもてなし語学ボランティアを育成

## 評価・課題

都及び東京都国際交流委員会の予算・施策メニュー等は他府県に比べて小規模で限られたものであり、人材育成や広域課題への対応など、区市町村や国際交流協会、外国人支援団体等からの要望に応えきれていない

都内の区市町村において、施策内容等の差が著しい

区市町村、国際交流協会、外国人支援団体など各レベルにおける連携が不十分であり、有益な情報・ノウハウの共有ができていない

都や東京都国際交流委員会が、諸団体に対する支援・コーディネートやネットワーク充実など、指針に定める役割を果たせていない

外国人おもてなし語学ボランティアの活動等を、ボランティア文化として東京2020大会のレガシーとする必要

## 課題

・都及び都国際交流委員会の予算・施策メニュー等は他府県に比べて限られ、人材育成など、区市町村等からの要望に答えきれていない

・都内の区市町村において、施策内容等の差が著しい

(2-(1)-(イ) 外国人への防災情報の提供等)  
(2-(1)-(ウ) 国際交流委員会への運営補助)

・区市町村、国際交流協会、外国人支援団体など各レベルにおける連携が不十分であり、有益な情報・ノウハウの共有ができていない

・都や都国際交流委員会が、諸団体への支援やネットワーク充実など指針に定める役割を果たせていない

(2-(2)-(ウ) 国際交流委員会への運営補助)  
(2-(2)-(エ) 在住外国人支援事業助成)

・外国人おもてなし語学ボランティアの活動等を、ボランティア文化として東京2020大会のレガシーとする必要がある

(2-(3)-(オ) 外国人おもてなし語学ボランティアの育成)

## 取組の方向性

### 在住外国人支援事業の拡充

外国人が活躍できる環境整備や多文化共生意識醸成のため、区市町村等をサポートする広域行政の観点から事業拡充

⇒ 方向性①

### 区市町村・国際交流協会等のネットワーク強化

都及び都国際交流委員会を中心に区市町村及び国際交流協会・支援団体との連携・ネットワークを強化し、専門的なノウハウの提供・共有等によって都域全体で在住外国人支援を充実

⇒ 方向性②

### 都国際交流委員会の体制強化

東京都国際交流委員会の体制を強化し、広域的な事業や諸団体に関する支援・コーディネートを拡充

⇒ 方向性③

### 外国人おもてなし語学ボランティアの活動継続・拡大

大会関連ボランティア等のレガシー化の中で、活動継続と在住外国人支援を中心とする分野への拡大を検討

⇒ 方向性④



## 課題

- ・ 都及び都国際交流委員会の予算・施策等は他府県に比べて限られており、区市町村等からの要望に応えきれていない
- ・ 都内区市町村において施策内容等の差が著しい
- ・ 都や都国際交流委員会が、諸団体への支援やネットワーク充実など指針に定める役割を果たせていない

2-(1)-(イ)  
外国人への防災情報の提供等

2-(1)-(ウ)  
国際交流委員会への運営補助

2-(2)-(エ)  
在住外国人支援事業助成

## 支援事業の拡充

外国人が活躍し、安心して生活できる環境整備を進めるため、区市町村等をサポートする広域行政の観点から、東京都及び都国際交流委員会の事業を充実させる

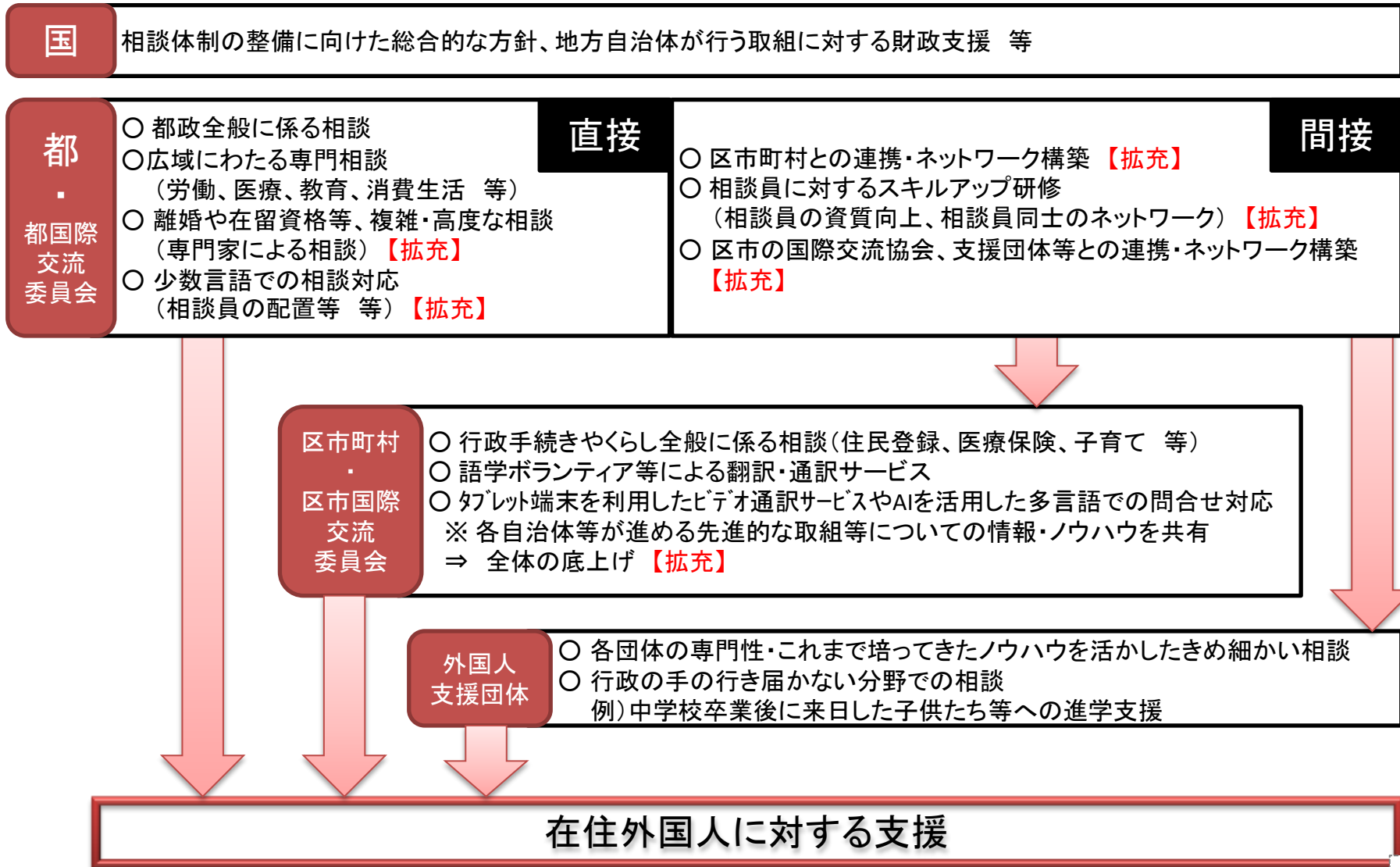
▶ 都内における広域的な情報提供や、行政・団体等におけるノウハウの共有化、高度課題への対応、専門人材の育成などの事業を拡充

### <拡充する事業の例>

- 日本語教育 : 日本語教育を行う民間団体への支援  
ボランティアへのスキルアップ研修実施 等
- 就学・就労 : 就学・就労支援を行うNPOへの助成 等
- 相談事業 : 複雑・高度な相談や少数言語対応  
相談員スキルアップ研修の実施 等
- 専門人材（多文化共生コーディネーター等）の育成
- 多文化・多様性の理解促進のための意識啓発
- 医療等 : 医療通訳にボランティア活用検討 等
- 防災 : 平常時からの外国人向け意識啓発・防災情報提供  
広域の防災訓練 等

## 拡充の考え方

### < 拡充の例：外国人相談事業 >





## 方向性② 区市町村・国際交流協会等のネットワーク強化

## 課題

- ・ 都内区市町村において施策内容等の差が著しい
- ・ 区市町村、国際交流協会、支援団体など各レベルにおける連携が不十分であり、情報・ノウハウの共有ができていない
- ・ 都や都国際交流委員会が、諸団体への支援やネットワーク充実など指針に定める役割を果たせていない

2-(1)-(イ)  
外国人への防災情報の提供等

2-(2)-(ウ)  
国際交流委員会への運営補助

2-(2)-(エ)  
在住外国人支援事業助成

## ネットワークの強化

区市町村、団体等の個別の対応では限界があり、都内においてより効果的な支援を行うため、都・区市町村・国際交流協会・外国人支援団体相互の連携・ネットワークを強化し、協働体制を構築する

▶ **東京都と東京都国際交流委員会が区市町村・国際交流協会・支援団体を結ぶネットワークのハブとなり、都内全域の多文化共生社会づくりを推進**

<ネットワーク化のメリット>

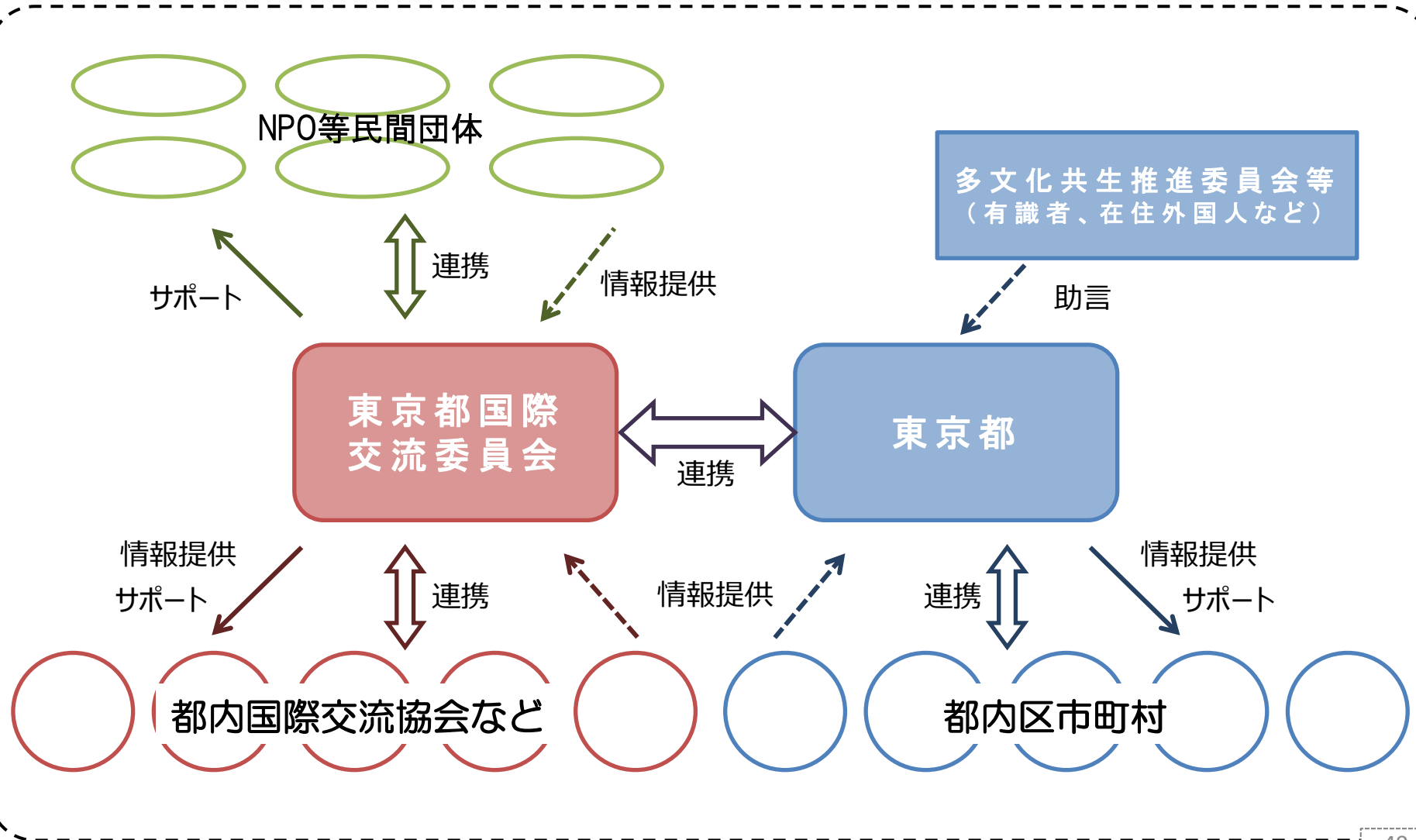
- 東京都及び東京都国際交流委員会が都域全体の状況を把握し、各主体に情報提供  
⇒ 都域全体及び各主体における効率的な施策展開が可能に
- 先進的な取組を行っている区市・団体等のノウハウを提供することで全体のレベルアップを促進  
⇒ 取組が進んでいない区市町村・団体等の施策が底上げされることで、現在区域外への対応余儀なくされている区市等の負担を軽減

※ ネットワークのイメージについては、次ページのとおり

## 方向性② 区市町村・国際交流協会等のネットワーク強化

## ＜ネットワークのイメージ＞

東京都及び東京都国際交流委員会がネットワークのハブとなり、ノウハウ等情報の流れを作ること  
で都域全体の在住外国人支援を充実



## 課題

・都及び都国際交流委員会の予算・施策等は他府県に比べて限られており、区市町村等からの要望に応えきれていない

・都や都国際交流委員会が、諸団体への支援やネットワーク充実など指針に定める役割を果たせていない

2-(2)-(ウ)  
国際交流委員会への運営補助

## 国際交流委員会の体制強化

東京都国際交流委員会が指針に定められた役割を果たし、区市町村や国際交流協会等から求められている

- 地域の国際交流協会や民間支援団体等の事業に対する支援やコーディネート機能の強化
  - 団体間のネットワークの充実や協働の推進
- に取り組むため、「センターオブセンターズ」にふさわしい体制を整備

**平成30～31年度 東京都国際交流委員会の体制強化をはじめ多文化共生社会づくりのより効果的な推進体制について調査・検討**

組織・人材面や財政面の強化により、

- ・ 東京の多文化共生を担う専門人材を固有職員として育成
- ・ 民間団体ならではの柔軟で効率的かつ機動的な事業展開
- ・ 地域の国際交流協会やNPO等民間支援団体等との連携の強化を実現し、今後拡充される都の在住外国人支援事業の主な実施主体となるとともに、都内における支援ネットワークの中核に

今後は、適切な組織形態や事業メニュー等について、他道府県の例などを参考にしながら検討していく

## <外国人おもてなし語学ボランティアの今後の方向性（案）> 2-（3）-（オ）

### 2020(H32)年度以降の方向性

外国人おもてなし語学ボランティアのうち、希望者に対して、情報提供や啓発事業等を実施し、在住外国人支援を中心とする様々な分野で多文化共生社会を支えるボランティア人材へとつなげていく。そのため、当該ボランティアの受け皿となる体制について検討を進めていく。

### 2019(H31)年度まで

2019年度までに育成する50,000人の外国人おもてなし語学ボランティアを、「都市ボランティア」「大会ボランティア」など大会を支えるボランティア活動へつなげる。

